

定期的に活動して下さるかたに交付金を交付します!

公園緑地室
☎724・6749 FAX 723・5581

箕面市では、公園で定期的に清掃や花壇管理などを行う活動に対し、交付金を交付しています。現在、シニアグループ、自治会、こども会、その他有志団体などが、この交付金を利用して活動を行っており、その数は約120団体にのぼります。

また、交付金は、普段の活動費用のためのものに加え、初期費用のためのものを別途交付しています。ぜひこの機会に、公園で清掃や花壇管理を始めてみませんか。活動の申請は随時受け付けていますので、まずは公園緑地室(☎724・6749)へお電話ください!

お一人でもグループでもOK! 公園で清掃や花壇管理をしませんか?

初期費用もサポート! 活動費の自己負担はゼロ円!

箕面市では、普段の活動費用のための交付金とは別に、初期費用のための交付金(1㎡当たり30円)を交付しています。活動を始める際の作業道具代などをご自身で立て替えることなく、気軽に活動をスタートできます。

例えばメンバー5人で公園(500㎡)の清掃と花壇管理を始める場合



最初に必要となるものは…



- 火ばさみ×2点……………1,500円
- ほうき×3点……………2,800円
- ちりとり×3点……………2,000円
- 花苗(春～秋)……………5,000円
- 水やり用ホース……………2,000円
- スコップ 大1点、小2点…1,500円
- ごみ袋(市から無料支給)……0円

合計14,800円

最初にもらえる交付金で賄おう!

活動を始める前に全額交付

初期費用のための交付金 **15,000円**
(500㎡×30円)

普段の活動で必要となるものは…



- 軍手……………年1,500円
- 汗ふき用タオル……………年1,500円
- 花苗(通年)……………10,000円
- 肥料……………年2,000円
- 腐葉土……………年3,000円
- 虫よけスプレー×3本…年1,500円

合計19,500円

年2回の交付金で賄おう!

年2回に分けて交付(1回目の交付は活動から半年後)

活動費用のための交付金(清掃+花壇管理) **23,500円**



余ったお金は、メンバーのお茶代に充てよう!

活動費の自己負担は実質ゼロ円!

作業道具を購入して余った交付金は、メンバーのお茶代のほか、自治会やこども会の運営費に充てるなど、ご自由にお使いいただけます。

ポイント!

- ごみ袋は、市から無料で支給します。また、草刈り機などの無料レンタルもあります。
- 公園で活動するかたを対象に、草刈り機の安全取扱講習会を、年2回、無料で開催しています。実技を兼ねた1日の講習で、「刈払機取扱作業員」の資格が取得できます(修了証を発行)。次回の開催は秋を予定しています。
- 活動中のけがや事故への備えについて、これまでは、個々にボランティア保険(500円)などへの加入をお願いしていましたが、今年度から市が一括して保険に加入し、活動中のけがや事故を補償します。



詳しくは、公園緑地室へお電話ください。

現在約120団体が活動中!

公園で活動しているみなさんの声

活動内容 公園の清掃・花壇管理

私たちが清掃した公園で、地域のお子さんが元気に遊ぶ姿を見ると、うれしくなります。子どもたちとあいさつを交わすなかで顔見知りになり、今では一緒に花の植え替えをするなど、交流を深めながら楽しく活動しています。



お一人でもグループでもOK!

今なら、活動いただける公園が約100あります!*

ぜひこの機会に、公園で清掃や花壇管理を始めてみませんか?

まずは、公園緑地室☎724・6749へお気軽にお電話ください!

*既に管理が行われている公園でも、活動いただける場合があります。詳しくはお問い合わせください。

歩道での活動にも交付金を交付します!

一部の歩道で行う活動(清掃・除草・中低木管理)に対しても、公園と同様に交付金を交付します。活動できる場所や内容について、詳しくは道路管理室(☎724・6748)へお電話ください。

歩道で活動しているみなさんの声

活動内容 歩道の清掃・花壇管理

地域の歩道をきれいに保ちたいと思い、活動を始めました。散歩中のかたに「いつもありがとう」と声をかけられることが多く、やりがいを感じています。